

公益社団法人  
豊島法人会広報誌

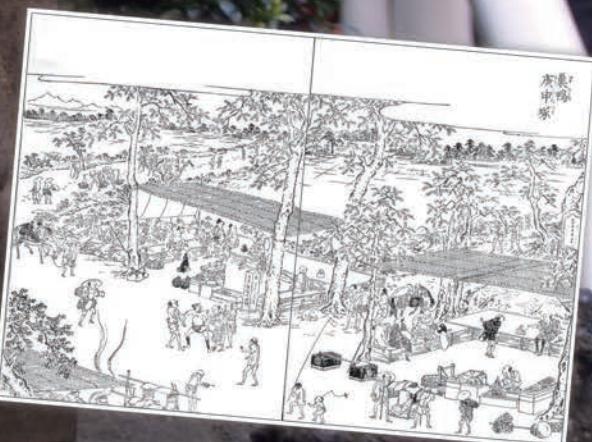
# TOSHIMA

春  
号

Spring 2013  
No. 225

年4回発行

2013 稟税教育イベント  
第6回としまものづくりメッセ  
第16回目白ロードレース



さあ！ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

巣鴨庚申塚猿田彦大神

節電セミナー&ソリューションプラザツアー	03
2013 租税教育イベント	04
日本補助犬協会講演	06
第6回としまものづくりメッセ	07
第16回目白ロードレース	08
豊島税務署から	09
法人会の講座・セミナー	10
法人会活動フラッシュ	12
歴史コラム「豊島区の歴史」かけある記	14
健康コラム	15
第3回税に関する絵はがきコンクール入賞作品	16
豊島区保健福祉部から	18
豊島都税事務所から	20
平成25年度税制改正大綱	22
広報委員会コラム	26
法人会新規会員紹介	27
法人会事務局からのお知らせ 編集後記	29
豊島法人会カレンダー	30



■ COVER PHOTO ■  
『巣鴨庚申塚猿田彦大神』

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす100万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字 " h " に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

# 快適性と省エネは両立するか

『電力契約の見直しと、空調機の使用方法の工夫でこんなに省エネが出来る』

## 節電セミナー&ソリューションプラザツアー

2013年2月21日(木) / ダイキンソリューションプラザ「フーハ東京」

### 節電や省エネに対して知識と工夫を

東日本大震災から2年が経過しようとしています、その直後の電力事情に於いて皆さんは家庭内や職場でどのような行動をしたでしょうか、照明を減灯したりエアコンを消して暗く寒い室内で毛布にくるまつたりと我慢を強いられる省エネに限界を感じた方も多いと思います。

歴史的な震災を契機にエネルギー消費に対しての関心が高まっていますが、意外な事に産業部門のエネルギー消費量は減りましたが、業務用や特に家庭用のエネルギー消費量は増えています。それは省エネ機器が普及しているにもかかわらず家電機器の保有数が増えているからです。この現実に対して私たちは、これからも節電や省エネに対して、正確な知識と使用方法の工夫で取り組んでいかなければなりません。

### テーマは『職場環境と省エネ・節電』

昨年に引き続き第2回目となる節電セミナーです。前回は長崎支部の事業として行いましたが、今回より本部の公益事業として全会員向けに開催されました。テーマは『職場環境と省エネ、節電』です。今回は電力料金の仕組みの説明や、エアコンの使用方法、機器の更新による節電効果を見て聞いて触ってさらに体感していただくために、ダイキン工業様の協力により新宿にあるソリューションプラザ「フーハ東京」に於いて開催されました。

### ソリューションプラザの見学

当日は真冬の寒さも幾分か和らぎ、好天のなか長崎地区内3ヶ所から皆さんを、本部の協力で手配された観光バスで、西新宿にあるフーハ東京に向かいました。

現地では徳田長崎支部長の挨拶と、『ダイキン工業』高橋様の挨拶で始まり、その後3グループに分かれ、女性アテンダントによるソリューションプラザの見学となりました。

プラザは住宅用ソリューションゾーンと業務用ソリューションゾーンに分かれており、住宅ゾーンでは3D映像による気流分布やエアコンによる冷暖房機能の仕組みなど解りやすく解説してくれます。また居住空間も再現されており、寝室やリビング、キッチンなどで給湯、床暖、エアコンを実際に稼働させて先ほど映像で見た気流分布など、その効果を体感できます。

業務ゾーンではオフィス内での温度のむらをなくす室内機や、節電制御機能があるリモコン、加湿する事によって体感的に暖房の設定温度を下げられる事などの説明がありました、その他室内機のフィルター清掃や、室外機を洗浄をする事による節電効果などが、展示してある実機で説明してくれるので納得感があります。

プラザ見学の後、ダイキン工業の柴川さんによる講演が、30階のカンファレンスホールに於いて行われました。講演では電力料金の値上げの問題や、快適性を損なわずに節電や省エネするにはなど、レジメに沿って解説が進められ、最後に省エネ機器の更新する場合の政府補助金などの説明がありました。

### 和やかな雰囲気で抽選会

講演の後、南山副会長の乾杯で懇親会が催され、講師の方達を交え和やかな雰囲気の中で省エネなど直面する問題について話し合われました。途中グッズや空気清浄機の当たる抽選会などで会場は大変な盛り上がりを見せ、名残惜しい雰囲気の中閉会となりました。

記：鈴木 義人



アテンダントの説明を熱心に聴く参加者



住宅用ソリューションゾーンでは身近な製品を展示



業務用ソリューションゾーンの見学



ダイキン工業柴川さんによる講演

# 楽しく税を考えよう！&中国雑技団公演

## 2013租税教育イベント

2013年3月16日(土) / みらい座いけぶくろ

今年も法人会主催の租税教育イベントは、昨年につづき「楽しく税を考えよう！&中国雑技団公演」となりました。これは、昨年の中国雑技団公演が好評だったこと。そして、昨年のイベント当日の天候が春の嵐になってしまい、せっかくの公演を観ることができなくなってしまった方が大勢いらっしゃるということで決まりました。

### 今回も2部構成

構成も昨年と同様、第1部楽しく税を考えよう！、第2部中国大黄河雑技団公演となりました。今年の総合司会は、中嶋富男経営研究会副代表が務め、イベントが始まりました。主催者を代表して、鈴木孝雄会長が挨拶で公益社団法人移行に伴い、今まで以上に社会貢献や法人会の存在意義である納税意識の高揚と税知識の普及に関する事業をすすめていくという話がありました。そして後援を代表して高野之夫豊島区長からご挨拶をいただきました。ご挨拶のなかで、税がいかに大切かそして行政サイドとしていかに正しく税金を使っていくかということに腐心しているというお話をありました。

### 楽しく税を考えよう！

昨年から東京税理士会豊島支部の後援をいただき、今年も講師には税理士の増子豊彦先生に務めていただきました。税金教室では、豊島区内23名の小・中学生を相手に、税に関する基礎である法律それも根幹をなす日本国憲法の3大原則である「国民主権」、「平和主義」、「基本的人権の尊重」と日本国民の三大義務である「教育」「勤労」「納税」について丁寧な説明がありました。そして、今年の新しい趣向として、税金クイズ「Taxチャレンジ25」と称し、23名の小・中学生を青組、赤組に分け、税に関する設問をクイズにし、25マスのボードを正答によるオセロ形式での勝負を展開しました。

### 税に関する絵はがきコンクールの表彰式

その後、女性部会が進める「税に関する絵はがきコンクール」表彰式を行いました。豊島税務署長賞として富士見台小学校6年足立早良さん、豊島法人会長賞として高松小学校6年渡邊花さん、豊島法人会女性部会長賞として朋有小学校6年田中海哉さんがそれぞれ受賞しました。

### 迫力満点！中国雑技団公演

第2部は司会を務めるお笑いコンビ「ガリベンズ」の漫才で幕をあけました。そして、中国大黄河雑技団の登場となり、今年も1番目の演目は中国伝統芸能「獅子舞」。日本でも地元長崎神社の獅子舞にあるように厄除け、おめでたい時には欠かせない行事という点では中国も同様です。また、ふれあいの一環として、大きな口で噛んでもらえれば幸福になると言い伝えられてこともあり、大勢の老若男女が大喜びで頭を噛んでもらっていました。

2番目の演目は、川劇「変面」。中国四川地方に「川劇」という伝統劇のなかで登場人物の感情表現として使われ



挨拶する鈴木会長



楽しく税を考えよう！



税に関する絵はがきコンクール表彰式



福を呼ぶ！中国伝統芸能獅子舞

る芸で、顔に覆っている面を手は使わずに次から次へと素早く変化させるものです。この芸は、中国国内でも国家機密とされ、ごく限られた人間しか演じることができないそうで、それだけに世界の舞台芸術のなかでも、最高峰の技と称されているそうです。

3番目の演目は「筒ぐり」。女性団員が驚異的な柔軟な体の持ち主で、2種類の細い筒（直径にして推測約40cm強）に体をいろいろな姿勢で折り曲げて、潜り抜けるといった演技でふつうの人間とは思えない技でした。

4番目は団長によるお客様参加コーナーのコマカルシヨー「滑稽雜要（チャイナ風コミック）」。帽子やボール等を使った演技で、団長の軽妙なトークと相まってお笑いに満ちた演目でした。

5番目の演目は、空竹（コマ回し）。この演目は、3名の女性団員が、ロープを自在に操り、ロープ上でコマを回し続けるという演技で、3人の連携でコマを放り投げながらコマを交換したりと3人の呼吸がぴったりな演技でした。

6番目も昨年同様、小学生参加コーナーの「中国皇帝衣装ファッショニショー」。男の子1人女の子4人が、中国故宮に住む皇帝・皇后たちが着る衣装を身にまといます。豪華絢爛な衣装を緊張しながらも披露し、記念撮影も行いました。

最後の演目は「双人アクロバット」。この演技は、女性団員が頭の上にお椀を乗せ、男性団員の頭の上で、片足で立ったり片手で倒立したりとさまざまなポーズを繰り広げる超人のバランス芸。人間の肉体だけで演じるアクロバット。この演目は国際コンクールで銅メダルを受賞したそうで、フィナーレを飾るにふさわしい演技でした。

エンディングを迎え、出演者全員が舞台に整列してあいさつをし、大石寛子社会貢献委員長による団長への花束贈呈と南山幸弘副会長の挨拶で閉会となりました。

最後に、今回の隠れた立役者はイータ君でした。

記：加古 博昭  
写真：阿部 双葉



变幻自在！川劇「変面」



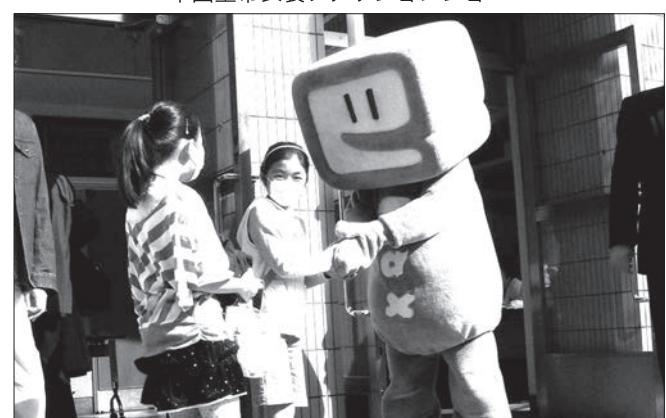
呼吸がピッタリ！空竹（コマ回し）



中国皇帝衣装ファッショニショー



フィナーレは双人アクロバット



今回のMVP！？イータ君

# ほじょ犬をご存じですか？

## 日本補助犬協会講演

2013年2月22日(金) / 勤労福祉会館

### 身体障害者補助犬法に認知と理解を！

平成25年2月22日(金曜日)午後6時より豊島法人会・経営研究会主催の日本補助犬協会の講演会が勤労福祉会館6階大会議室で開催され、50名の方が参加されました。

中嶋副代表の進行で押鐘副会長及び讃岐代表世話人の挨拶の後、日本補助犬協会の副理事長兼訓練センター所長の朴善子様から身体障害者補助犬法及び日本補助犬協会の活動について判り易く説明していただきました。

身体障害者補助犬法は、平成14年に施行されました。身体障害者補助犬法とは①補助犬育成者には良質な補助犬の育成と継続的なサポートを②補助犬を使用するユーザーには補助犬の行動と健康の管理を義務付け、その上で③いろいろな人が利用する電車・バス・タクシーなどの交通機関やスーパー・飲食店・ホテル・病院などに補助犬を伴って施設を利用する障害者の方の受け入れを義務付けた法律です。

法律が施行されて10年程ですが、その認知度は十分ではなく、受け入れ拒否が後を絶たないそうです。

### 補助犬啓発キャンペーンを実施

次に日本補助犬協会の活動についてですが、協会では身体障害者補助犬法十周年に補助犬啓発キャンペーン「ほじょ犬をご存じですか？」を、厚生労働省、日本医師会、日本ホテル協会、日本労働組合総連合会の後援をいただきスタートさせ、①チャリティー・コンサート②チャリティー・ゴルフ③社内チャリティー・バザー④訓練センター建設基金⑤チャリティー啓発募金活動⑥ほじょ犬募金箱設置を提案し、今後も補助犬デモンストレーション、障害者の方を対象とした補助犬体験セミナー、各種団体・企業等に対する補助犬受け入れセミナー、聴覚障害者向け（手話による）しつけ教室等を開催する予定のことです。

その後、実際に盲導犬・介助犬・聴導犬のデモンストレーションを盲導犬は朴善子様が、介助犬は安杖直人様が、聴導犬は吉田しの様が本番さながらにやっていただき、参加された方は十分に理解されたと思います。

### ペットではなくパートナー

補助犬とは、目や耳や手足に障害のある方の生活をお手伝いする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で特別な訓練を受けています。障害のある方のパートナーであり、ペットではありません。きちんと訓練され管理も行われているので、社会のマナーも守れますし、清潔です。だからこそ、人が立ち入ることの出来るさまざまな場所に同伴出来るのです。

盲導犬は、目の見えない人、見えにくい人が街中を安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり立ち止まって曲がり角を教えたりします。聴導犬は、音が聞こえない、聞こえにくい人に生活の中の必要な

音を知らせます。玄関のチャイム音、FAX着信音、赤ちゃんの泣き声など聞き分けて教えます。介助犬は、手や足に障害のある人の日常の生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、着脱衣の介助などを行います。

### 社会の仲間として

補助犬は、身体に障害のある方の自立と社会参加に欠かせない存在です。よって我々も補助犬のことをもっと知って、補助犬ユーザーと補助犬を社会の仲間として受け入れたいと思います。

記：安部 数敏



日本補助犬協会朴善子副理事長



実際にデモンストレーション



ペットではなくパートナーです

# 池袋副都心の産業見本市

## 第6回としまものづくりメッセ

2013年3月7日(木)～9日(土)／サンシャインシティ展示ホールB

白十字株式会社

豊島区最大の産業イベントである「第6回としまものづくりメッセ」が3月7日から9日までの3日間、サンシャインシティ展示ホールBで開催されました。主催はとしまものづくりメッセ実行委員会で、実行委員会の一員として豊島法人会も参加しました。

### 池袋副都心の産業見本市

区内を中心とした企業が優れた製品や技術をPRする「池袋副都心の産業見本市」。今年は、豊島区制80周年とセーフコミュニティ認証取得を記念して、過去最多の101社(団体)から117ブースが展示され、「安心・安全な住みやすいまちづくり」をキーワードに、防犯・防災・環境・健康分野の企業が多数出展した他、区内の基幹産業である印刷産業、精密機械や金属製品、食品等の会社が、自慢の製品や技術を展示・紹介を行いました。

### 租税教育と法人会PR

今回も豊島法人会は、小学生をメインターゲットに「租税教育」をテーマとした特設ブースを出展しました。3日間を通して青年部会スタッフが税金クイズと1億円の重量体験を実施しました。税金クイズについては、966名の方々にチャンレンジしていただき、税への関心を深めてもらうとともに、豊島法人会のPRにもつながりました。

また、最終日にはセミナー会場において、「子どものための科学教室」と題して、身近な道具を利用して科学の力を体験するイベントを開き、こちらも大好評でした。

### 過去最多の入場者数

3日間の入場者数は、18,835名を数え、前回より1,000人以上増え、過去最多の入場者数となりました。

次回は、2014年3月6日(木)から8日(土)の3日間、サンシャインシティ展示ホールBで開催されます。

### 主催 としまものづくりメッセ実行委員会

(社)豊島産業協会 東京商工会議所豊島支部 (公社)豊島法人会 東京中小企業家同友会豊島支部  
豊島区印刷関連産業団体協議会 豊島区伝統工芸保存会 豊島区商店街連合会 豊島区観光協会  
豊島区町会連合会 豊島区中小企業診断士会 巣鴨信用金庫 東京信用金庫 ハローワーク池袋  
(公財)東京都中小企業振興公社 (地独)東京都立産業技術研究センター (独)造幣局東京支局 豊島区



豊島法人会ブースは大盛況でした



1億円のレプリカにドキドキ?



大好評! 子どものための科学教室

# 1,037組のランナーが春の目白を疾走

## 第16回目白ロードレース

2013年3月3日(日)／千登世橋中学校・学習院周辺

3月3日(日)、目白で「第16回目白ロードレース 2013」が開催されました。

### 春の目白の風物詩

このロードレース大会は、健康・スポーツをテーマとした地元活性化を目的とする文化事業の一環として1998年にスタートしたイベントであり、目白地区における春の恒例行事として定着しています。今回は、豊島区制80周年記念事業の1つとして開催されました。豊島法人会は第3回大会より後援および協賛をしており、また、高田支部役員が運営ボランティアスタッフとして、「貴重品預かり所」を担当しました。

### 1,037組のランナーが参加

大会当日は晴天に恵まれ、親子（小学生1～3年生とその親のペア）が手をつないでゴールすることをルールとした「親子レース（1km）」や、年齢、性別ごとに設定された

13の競技種目（1km～5km）に分かれて1,037組のランナーが参加しました。

### クロスカントリー？

コースには、大会名物となった学習院構内にある心臓破りの石段と急坂があります。周回コースの5km競技の場合、そこを3回登らなくてはならないので、クロスカントリーのようなコース設定なので、多くのランナーを苦しめていました。今回も、ゲストランナーとして富士通陸上競技部の阿久津尚二選手と星創太選手も参加。準備体操の指導やレースの伴走、表彰式のプレゼンターとして大会を盛り上げました。

### 走ってe-TaxをPR

また、豊島税務署からも約10名がランナーとして参加され、e-Taxビブスを着て、e-TaxをPRしました。

主 催	目白ロードレース実行委員会
主 管	豊島区陸上競技協会
後 援	豊島区、豊島区教育委員会、公益社団法人豊島法人会他
協 賛	公益社団法人豊島法人会他
特別協賛	株式会社デサント
協 力	株式会社アルビーズ



1,037組が目白を疾走！



高田支部役員はボランティアスタッフとしてお手伝い

## e-Tax(イータックス)の代理送信を御存知ですか? ～税理士が納税者に代わって手続きできます～

e-Taxは、オフィスや税理士事務所からインターネットを利用して申告や納税などの手続きができるシステムです。「e-Taxに興味はあるけど、税金のことは税理士さんに任せているし…」という方は、税理士さんの代理送信でe-Taxを利用できます。

法人税、消費税、源泉所得税の申告等の際には、貴社の顧問税理士に「申告はe-Taxで！」とお願いしてください。



### 代理送信を依頼すると…

- 納税者本人の住基カードなどの電子証明書を取得する必要がありません。
  - 従来と同様に申告書作成に係る会社の手間はかかりません。
  - 代理送信を依頼した手続以外の「納税証明書」の発行サービスなどは法人自身による手続が可能です。
  - 「国税ダイレクト納付」を利用すると、税理士による代理送信でも電子納税が利用できます。
- ※ e-Taxは事前に利用開始のための手続が必要です。なお、利用を開始する際に税務署へ届け出るe-Taxの開始届出書についても、税理士の代理送信で提出ができます。

## 平成25年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成25年度税務職員採用試験」を行います。  
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

### ◇ 受験資格

- ① 平成25年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成26年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

### ◇ 申込書交付期間

平成25年5月13日(月)～7月3日(水)(土・日曜日は除く。)

### ◇ 申込書受付期間

- ① インターネット  
平成25年6月24日(月)～7月3日(水)
- ② 郵送又は持参  
平成25年6月24日(月)～6月28日(金)

※ できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

### ◇ 試験日

- ① 第1次試験 平成25年9月8日(日)
- ② 第2次試験 平成25年10月17日(木)～10月25日(金)のうち、指定する日

※ 詳細については、お気軽に豊島税務署・総務課(TEL 03-3984-2171 内線202)までお尋ねください。

# 豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、  
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる  
講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。  
広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。  
ぜひご活用ください！



## 企業セミナー第2弾

2月14日(木)

豊島法人会館 13名受講



講 師 A I U保険会社 リスクコンサルティング部  
危機管理コンサルティング室長 永橋 洋典 氏

内 容 実効性の高い事業継続計画とは  
～事業継続マネジメントシステムへの発展～

## 源泉部会研修会

2月20日(水)

豊島法人会館 24名受講



講 師 児玉 清則 上席国税調査官  
(豊島税務署法人課税第3部門)

内 容 退職所得の源泉徴収事務

## 印紙税実務講座

2月27日(水)

豊島法人会館 33名受講



講 師 橋本 裕之 統括国税調査官  
(豊島税務署法人課税第2部門)

内 容 日常生活や経済取引に係る印紙税について事例等を含めわかりやすく解説

## 企業セミナー第3弾

3月12日(火)

豊島法人会館 9名受講



講 師 TOMA コンサルタントグループ(株)  
特定社会保険労務士 麻生 武信 氏

内 容 正しい労働時間管理と合法的な残業代削減対策セミナー

# 決算

## 決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

5/15  
(水)

6/20  
(木)

7/23  
(火)

豊島法人会館 豊島法人会館 豊島法人会館

13:30～16:00



# 新設

## 新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

5/10  
(金)

7/4  
(木)

豊島法人会館  
13:30～15:30

## お知らせ

どちらも参加費無料、  
事前のお申し込みは  
必要ありません。

会員の皆様へ

## 公益社団法人豊島法人会 第2回通常総会の御案内

平成 25 年 6 月 11 日 (火)

ホテルメトロポリタン

豊島区西池袋 1-6-1 (TEL 03-3980-1111)

第1部 通常総会 16:00～17:30

議事

第1号議案 平成24年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選の件

報告事項

- (1) 平成 24 年度事業報告
- (2) 平成 25 年度事業計画
- (3) 平成 25 年度収支予算

第2部 懇親会 17:40～19:00

※時間・内容等変更となる場合がございます。



別途、会員の皆様には往復ハガキにてご案内申し上げます。

欠席される方は、返信用ハガキにて委任状の提出をお願い申し上げます。



# 法人会活動フラッシュ



女性部会

1月21日(月)／ホテルベルクラシック東京

## 税務研修会・新春交流会



43名が出席しました

税務研修会では、黒田治彦豊島税務署長を講師に迎え、「変動する時代への対応」と題し、開催しました。大変有意義な研修会と交流の深まった新春の幕開けとなりました。

豊島優申会

2月22日(金)／リビエラ東京

## 第38回豊島優申会定時総会



議長を務める優申会水上会長

黒田豊島税務署長はじめ署の幹部の方々がご出席され、水上会長が議長として進行し、事業報告、収支決算・監査報告、事業計画案、収支予算案がそれぞれ承認されました。

女性部会

3月2日(土)／目白庭園赤鳥庵

## 雛の茶会



今回初めての香道も楽しみました

新春に「初釜」として開催してきた恒例のお茶会を3月に開きました。今回は、香道入門講座と茶の作法講座を行い、和やかな春の一日になりました。(31名参加)

青年部会

2月1日(金)～2月5日(火)／ベトナム

## 海外研修



ベトナム商工会議所エントランスにて（写真：加古博昭）

6名が参加した研修先のベトナムでは、市場視察、企業訪問等を行いましたが、中でもベトナム商工会議所との会合では、情報交換や闇達な意見交換が行われ、たいへん有意義なものとなりました。

研修委員会

2月24日(日)～2月25日(月)／福島県母畠温泉八幡屋

## 宿泊研修会



演芸ジャーナリストの大友一平氏による「笑いと健康」の研修会

東日本大震災発生の為中止となった企画を復興支援事業の一環として二年越しで開催しました。楽しい研修会と親睦が深まった2日間でした。

厚生委員会

3月5日(火)／ロサボウル

## 親睦ボウリング大会



67名による白熱したボウリング大会

恒例の厚生委員会企画の「親睦ボウリング大会」が開催され、法人会員や家族、社員の方々など総勢67名が参加し、大変盛り上がりました。

厚生/組織委員会

3月19日(火)/養老乃瀧池袋ビル

## ビジネスチャンスセミナー&amp;情報交換会



ビジネスチャンスの場として71名が参加しました

会員企業による企業経営戦略講演として東京信用金庫半澤進理事長が「東京信用金庫の歴史と地域企業への貢献」と題して講演を行い、その後異業種交流の場として情報交換会を開催しました。

女性部会

3月28日(木)/屋形船勝どき石川丸

## 管外研修



28名が参加しました（写真：坂巻 公美子）

平成24年度部会最後の部会事業として、晴海から屋形船に乗り隅田川の満開の桜を楽しみました。船上からスカイツリーを見ることができ、部会員の親睦がより深まりました。

3月21日(木)/豊島法人会館

## 第4回理事会



27名が出席しました

平成24年度最後の理事会を開催し、慶弔規程(案)、各部会規約(案)や法人会館にAED設置、簡易食料・水の備蓄等が審議されました。

池袋西口支部

3月30日(土)/湯島聖堂他

## 新入会員と春を楽しむかい



実りある会となりました（写真：若林 正美）

お茶の水界隈を散策し、神田明神では昇殿参拝、湯島聖堂では史跡見学、ニコライ堂ではガイドさんの説明に耳を傾けました。その後の講演では、アナウンサー「あおい有紀」氏によるお酒の話を楽しみました。

公益社団法人 豊島法人会広報誌 **TOSHIMA**  
広告掲載企業募集中

豊島法人会では、広報誌「TOSHIMA」への広告掲載企業を募集しています。

年4回、豊島法人会員、また区内広報誌設置場所にて4,500部を発行しております。

企業や事業主はもちろん、一般市民まで幅広い方にお読みいただいております。  
ぜひご検討下さい。

詳しくは豊島法人会事務局までお問い合わせください。

TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

# 『豊島区の歴史』かけある記

豊島区図書館専門研究員 伊藤 榮洪

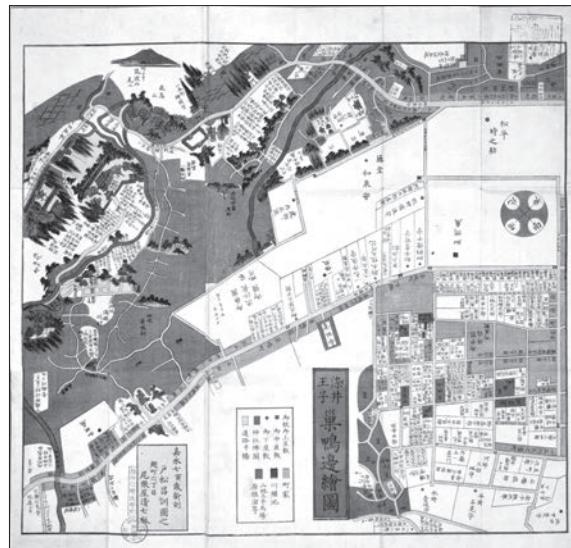
巣鴨は江戸五街道のうち、江戸から京都への天下の大街道は東海道と中山道です。東山道と呼ばれていた街道を、江戸時代になって整備した京都まで69次の道筋で途中木曽の宿場を通るので、木曽街道とも呼ばれています。初めは「中仙道」と書いていたのが、正徳6年(1716)に「五街道文字のこと」と通達が出て、「中山道」と書くようになりました。海のベの東海道に対して山のべの道であることを文字で明らかにしたのです。

いま、「おばあちゃんの原宿」と呼ばれる「巣鴨地蔵通り商店街」の通りが、江戸の中山道です。『風土記稿』に、「巣鴨」は「巣鴨村」、「巣鴨町」、「巣鴨通り」と3つに分かれ、それぞれに名主がいたとあるように、巣鴨は性格の違う地域としてひらけていったようです。巣鴨村は後に「西巣鴨町」として池袋も含み、巣鴨町は駒込を含んだと地として広がり、巣鴨通りは土地としては広がりませんが、町屋(商家)として中山道に沿って賑わいました。巣鴨通りの特殊な様子が嘉永7年(1854)の「切絵図」、尾張屋板「王子・染井巣鴨辺絵図」に見られます。中山道をはさんでの住民が全く違うのです。中山道の北側、つまり中山道に南面して(現在の「とげぬき地蔵」側)に武家屋敷が並び、その向かい側(真性寺側)は町人たちの住まいが並ぶ町屋になっているのです。

中山道に人の往来が増えて、巣鴨に店舗が出来たのは元文2年(1737)ごろからといいます。今も巣鴨駅前で営業されている和菓子の福島家さんは、文久元年(1861)、皇女和宮様御降嫁の一行がこの街道を通って江戸に入ったその前年に生まれたといいます。武士と町人と特別な交流はなかったでしょうが、福島家の和菓子を食べた武家もいたはずです。中山道の巣鴨には、町人だけの街ではない独特の雰囲気があったことでしょう。嘉永7年は安政大地震があった時ですから、その大混乱を助け合ったこともあったでしょう。明治30年に15代将軍だった徳川慶喜

が、ここ巣鴨駅前の中山道筋に邸宅を構えて移り住んできたのも、この街に武士の暮らしから一介の市井の人として生きようとした彼の思いに沿うものがあったからではないでしょうか。

江戸のころ、中山道を行く旅人は「巣鴨町の左に地蔵あり」といわれた真性寺の江戸六地蔵に旅の安全を願い、また、無事に帰って来た感謝を捧げました。現在もその唐金地蔵は真性寺正面にあり、真性寺の先には「とげぬき地蔵」の高岩寺があつて、4日の地蔵の縁日は大賑わいですが、昔も今も巣鴨中山道は「地蔵通り」ということなのでしょう。



尾張屋板「王子・染井巣鴨辺絵図」

## 伊藤 榮洪 (いとう えいこう)

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷霊園マップ』『染井霊園マップ』『ぶらり雑司が谷文学散歩』があり『だれが角小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司が谷歴史散歩」「高田自白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。

## 要注意！ネット依存が職場をおびやかす

産業カウンセラー 柏木勇一

### うつ病診断、医師も見抜けなかった真相とは？

流通業の経理担当で30代のM子さんは夫との2人暮らし。ある時期から日中でも眠そうな表情で、入力ミスも目立ち始めた。「期末処理で負担が重かったかな」。心配した上司が声をかけたところ「夜眠れないのです」という返事。上司は医者に行くように勧めた。結果は「抑うつ状態で1か月の休養が必要」という診断だった。

上司の仲介でカウンセリングを開始。そこで語られたことは、職場では恥ずかしくて語ることができない内容だった。不眠、意欲・集中力減退、自責感などは、うつ状態の典型的な症状。専門医が診断したのも当然だが、原因を突き止めてはいなかった。

### 明け方までゲーム、眠れないまま出勤

M子さんが語った真相とは……。夫が勤務していた不動産会社が倒産。再就職活動もうまくいかず、夫婦喧嘩が絶えなくなった。経理ソフトを勉強するために購入した自分用のパソコンで、インターネットを開いてひとりだけの空間に閉じこもるのが日常になった。

いつの間にかオンラインゲームの世界に入り込み、自分のキャラクターを登録してマニアとゲームする時間が増え、深夜から明け方まで熱中し、そのまま出勤することもあった。

職場でもスマートホンでのゲームに興じた。休憩時間だけでなく、こっそりトイレに入って繰り返すこともあった。寝不足、仕事への意欲減退、つまり「抑うつ状態」は、このネット依存による不規則な生活によるものだった。

### 仕事ストレスのはけ口をネットに求め、やがて依存状態に

いま日本ではどのくらいのネット依存者がいるのか。平成18年の厚労省の推計では、子どもを含めて

500万人。それから5年、スマホ、タブレット端末などの誕生でさらに増えていることは明らかだが、解明されていない。M子さんのように、家ではパソコン、職場ではこっそりスマホでという社員が、じわじわと増えていると考えていい。

M子さんは、夫婦関係の悪化からネットゲームに逃げた。仕事の重圧、人間関係の悪化などからのストレス発散のために、ゲームに依存してしまう若者が急増しているという報告もある。深夜までネット、休日には昼夜逆転の生活を繰り返すと、遅刻、無断欠勤、居眠り、ミス、能率ダウンなど、業務に悪影響することは当然だ。

### 新しい職場環境悪化の要因、求められる危機意識と対策

うつ状態の症状でも、実態は生活の乱れが引き起こしたもの。医療受診よりは、生活習慣の改善で立ち直ることは可能だ。ということは、職場の上司や同僚による早期発見が、ここでもカギを握っている。「席を離れることが多い」「ランチも一緒に食べない」などの行動の変化で、「ちょっと怪しい」と気づくことはできるはずだ。依存自体は病気の範疇に入るが、たとえ一人のネットゲーム依存でも、職場の環境悪化を招くという危機意識を持って、監視体制の強化などに努めなければいけない。新しいマネジメントがこれから職場責任者に求められている。

#### [筆者紹介]



柏木 勇一  
(かしわぎ・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。厚生労働省認定産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

## 新年度です。さあ、今年も健診を受けて、体の調子を整えましょう！

40歳以上の方は毎年1回健診を受けることができます。

国では、5年前よりこの定期健診を特定健康診査（特定健診）という名称で案内し、加入している健康保険者が責任を持って、40歳～74歳までの被保険者に特定健診を実施することを義務付けています。

豊島区国民健康保険に加入の方	対象者には、6月より順次、無料受診券（黄色い大封筒）を送ります。
社会保険や健康保険組合等に加入の方	職場健診が特定健診を兼ねている場合があります。ご家族の方の健診は、それぞれの保険者によって実施方法が違いますので、早めに加入している保険者に確認しましょう。

40歳を過ぎたら、見えない体の変化の加速度が増します。毎年健診を受けることで、血液検査の数値の変動で、体の変調を早期に発見し、早いうちからの生活習慣を見直していきましょう。

問合せ 豊島区保健福祉部地域保健課 3987-4660

第3回

# 税に関する 絵はがきコンクール

入選  
作品



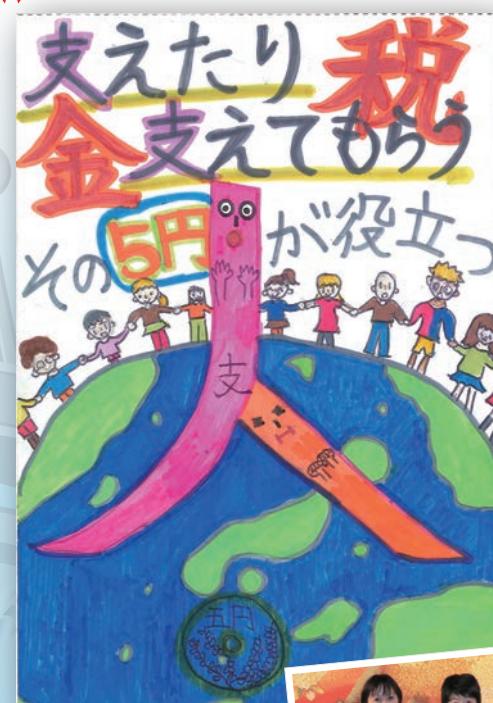
豊島税務署長賞

富士見台小6年 足立早良さん



豊島法人会長賞

高松小6年 渡邊花さん



豊島法人会女性部会長賞

朋有小6年 田中海哉さん



たくさんのご応募  
ありがとうございました！

法人会では、租税教育活動の一環として、女性部会が主体となり、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

第3回は、豊島区内の小学校のご協力をいただき、227点の応募がありました。

実施期間：2012年10月20日～2013年1月15日

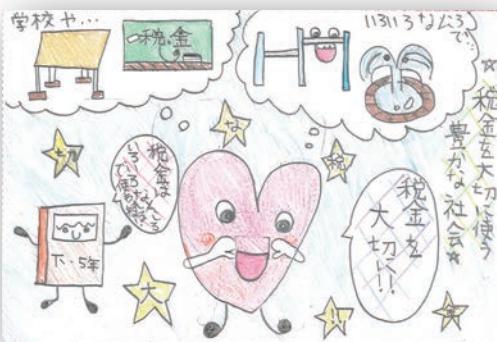
主 催：公益社団法人豊島法人会女性部会  
公益財団法人全国法人会総連合

後 援：国税庁



# 金賞

池袋小5年 岡野七海さん



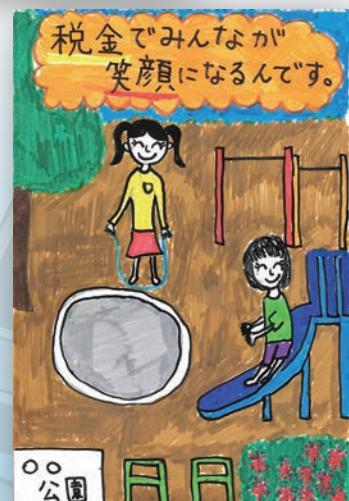
朋有小6年  
植田乃々香さん



椎名町小4年  
小林和人さん



高松小6年  
中島英さん



# 銀賞

池袋第一小6年 高山美南さん



池袋第一小6年 太田朋哉さん



池袋小5年 大川瑚夏さん



朋有小6年 歌丸和奏さん



池袋第一小6年 近藤紘未さん



朋有小6年 下田晃瑠さん



# 豊島区がん検診のご案内

豊島区在住、各対象年齢の方は、定期的に無料で以下のがん検診を受けることができます。  
胃がん・肺がん検診は、現在混雑がなく、スムーズに検診ができます。お早目の検診をお勧めします。

検診名	対象者と申込み有無	検診時期	検診内容	検査場所
① 胃がん検診	30歳以上要申込み	通年	問診、バリウムによる胃部X線撮影	豊島健康診査センター
② 肺がん検診	40歳以上要申込み	通年	胸部X線撮影、胸部CT撮影、喀痰検査(50歳以上喫煙指数の高い方)	豊島健康診査センター
③ 大腸がん検診	40歳以上は受診券発送(30~39歳は受診券要申込み)	通年	2日分の便による潜血反応検査	自宅で採取し、指定場所へ提出
④ 乳がん検診	40歳以上偶数年齢女性に受診券発送	5月~1月	問診、視触診、マンモグラフィ検査(乳房X線検査)	指定医療機関と豊島検診センター
⑤ 子宮頸がん検診	20歳以上偶数年齢女性に受診券発送	5月~1月	問診、視診、内診、子宮頸部の細胞診	指定医療機関
⑥ 前立腺がん検診	A 国保加入50~74歳偶数年齢男性は特定と同時検診。 B それ以外は要申込み(50~74歳偶数年齢男性)	6月~1月	血液採取によるPSA検査	指定医療機関
その他の検査・検診	対象者と申込み有無	検診時期	検診内容	検査場所
⑦ 緊急肝炎ウイルス検査	20歳以上で平成14年以降一度も検査していない方	4月~2月	血液採取による肝炎ウイルス(B型・C型)検査	指定医療機関
⑧ 歯周疾患検診	40・50・60・65・70・75・80歳の方に受診券発送	7月~11月	口腔内検査、口腔衛生指導、義歯検査	指定医療機関
⑨ 骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳女性の方に受診券発送	7月~11月	DEXA法によるX線撮影(手首~肘で検査)	豊島健康診査センター

\* 対象年齢基準日は平成26年3月31日現在

## がん検診はスクリーニング検査です。

スクリーニング検査とは、がんの疑いのある方を効率的に選別することを目的とし、自覚症状がない段階での検査方法です。特に自覚症状のある方は、早めに医療機関での診察をお受けください。



我らは「豊島ななまるレンジャー」

検診の流れ	申込み方法
①申込み⇒約2週間後に受診券発送⇒検診センターにて検査⇒1～2か月後結果郵送	電話03-5974-3511 ファックス03-3987-4110 はがき、窓口、電子申請にて申込み
②申込み⇒約2週間後に受診券発送⇒検診センターにて検査⇒1～2か月後結果郵送	電話03-5974-3511 ファックス03-3987-4110 はがき、窓口、電子申請にて申込み
③採便セット受け取り⇒検便⇒受診券と共に提出⇒1か月後結果郵送	30～39歳：ファックス03-3987-4110、 はがき、窓口、電子申請にて申込み 採便セット：指定医療機関、区民ひろばにて配付
④医療機関予約⇒問診・視触診・マンモ予約⇒後日検診センターにてマンモグラフィー検査⇒1～2か月後結果郵送	5月中旬に対象者へ受診券送付します
⑤医療機関予約⇒検診⇒1か月後に結果郵送	5月中旬に対象者へ受診券を送付します
⑥Aの方は特定検診と同時受診。Bの方は申込み⇒約2週間後受診券発送⇒検診⇒1～2か月後結果郵送	国保特定検診、福祉検診対象者は、同時実施。 それ以外はファックス03-3987-4110、はがき、 窓口、電子申請にて申込み (申込み締め切り：12月25日必着)
検診の流れ	申込み方法
⑦申込み⇒約2週間後受診券発送⇒検診⇒2週間後直接医療機関にて結果説明	ファックス03-3987-4110 はがき、窓口、電子申請にて申込み (申込み締め切り：1月31日必着)
⑧医療機関予約⇒検診、結果説明	6月に 対象者へ受診券を送付します
⑨検診センターに予約⇒検診、その場で結果用紙	6月より順次対象者へ受診券を送付します

申込みは  
 ①希望する検診名 ②氏名（ふりがな） ③丁住所 ④生年月日（年齢）  
 ⑤性別 ⑥電話番号を記入のうえ申し込んでください。

【問い合わせ】

豊島区保健福祉部地域保健課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

電話 03-3987-4660

窓口受付：池袋保健所4F・長崎健康相談所

電子申請：豊島区ホームページの「電子申請手続一覧」から申込み

# — 東京都豊島都税事務所からのお知らせ —

豊島都税事務所 03-3981-1211 (代表)

## 中小企業者向け省エネ促進税制

### 法人事業税の減免申請期限にご注意ください！

都内の中小規模事業所等において特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税を減免します。減免の申請期限は、事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日）までです。減免を受けるためには、申請期限までに、減免申請書及び必要書類を、所管する都税事務所・都税支所・支庁に提出してください。なお、申請期限を過ぎますと、減免を受けることができませんのでご注意ください。

#### 【中小企業者向け省エネ促進税制（法人事業税の減免）の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出的した中小企業者* * 資本金1億円以下の法人等 ※「地球温暖化対策報告書」については、環境局ホームページをご覧ください。
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備*及び再生可能エネルギー設備**」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの *空調設備、照明設備、小型ボイラー設備 **太陽光発電システム、太陽熱利用システム ※導入推奨機器については、基準変更により取り消されることがありますので、環境局ホームページで最新情報をご確認ください。
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の事業税額から減免 (ただし、当期事業税額の2分の1を限度) ※減免しきれなかった額がある場合（取得事業年度の事業税額が0である場合を含む。）は、翌事業年度等の事業税額から減免可
対象事業年度	平成22年3月31日から平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 (例) 平成25年3月31日決算で、5月31日が申告納付期限の法人の減免申請期限は、5月31日です。

#### 【お問い合わせ先】

##### ●中小企業者向け省エネ促進税制に関するこ

- ・主税局課税部法人課税指導課法人事業税係 03-5388-2963
- ・豊島都税事務所法人事業税第一係 03-3981-1211 (代表)

\*主税局ホームページに、各種様式や制度のQ&Aを掲載しています。

主税局 環境減税



##### ●地球温暖化対策報告書・導入推奨機器に関するこ

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408

## 平成25年4月1日から自動車税コールセンターを設置しました



東京都主税局では、自動車税に関する問い合わせ窓口として、平成25年4月1日から、自動車税コールセンターを設置しました。

なお、従来のナビダイヤルは3月29日（金）をもって廃止しました。

名称	自動車税コールセンター
電話番号	03-3525-4066
業務時間	月～金曜日（休日を除く） 午前9時から午後5時まで

## 4月から 固定資産税にかかる土地・家屋の価格などがご覧になります(23区内)

- ◆ 縦覧期間 平成25年4月1日(月)から7月1日(月)まで(土・日・休日を除く)
- ◆ 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
- ◆ 縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

<縦覧できる方> 平成25年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方  
<縦覧できる内容> 所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)

(注) 納税通知書は6月3日(月)に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。詳しくは、ホームページをご覧いただとか、土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。

## 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください!

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続は下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人都民税	事業所税(23区内)	固定資産税(償却資産)(23区内)
電子申告	<input type="radio"/> 予定申告 <input type="radio"/> 中間申告 <input type="radio"/> 確定申告 <input type="radio"/> 均等割申告 <input type="radio"/> 清算確定申告 <input type="radio"/> 修正申告      など	<input type="radio"/> 納付申告 <input type="radio"/> 修正申告 <input type="radio"/> 免税点以下申告 <input type="radio"/> 事業所用家屋貸付等申告	<input type="radio"/> 償却資産申告
電子申請・届出	<input type="radio"/> 法人設立・設置届出 <input type="radio"/> 異動届出 <input type="radio"/> 中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 <input type="radio"/> 申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書 <input type="radio"/> 法人税に係る連結納税の承認等の届出      など	<input type="radio"/> 事業所等新設・廃止 <input type="radio"/> 事業所税減免申請 <input type="radio"/> みなし共同事業に関する明細	_____
電子納税	<input type="radio"/> 本税の納付 <input type="radio"/> 延滞金の納付 <input type="radio"/> 加算金の納付 <input type="radio"/> 見込納付	<input type="radio"/> 本税の納付 <input type="radio"/> 延滞金の納付 <input type="radio"/> 加算金の納付	_____

<利用手続についてのお問い合わせ>

【eLTAXホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAXヘルプデスク】 0570-081459(PHS・IP電話をご利用の場合:045-759-3931)  
月~金 午前8時30分~午後9時  
(土・日・祝祭日、年末年始12/29~1/3は除く)

<申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】

事業所税 : 新宿都税事務所 03-3369-7151(代表)

その他の税目 : 豊島都税事務所の各税目担当係 03-3981-1211(代表)

【電子納税】 豊島都税事務所の徴収管理係 03-3981-1211(代表)

エルタックス

検索



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー

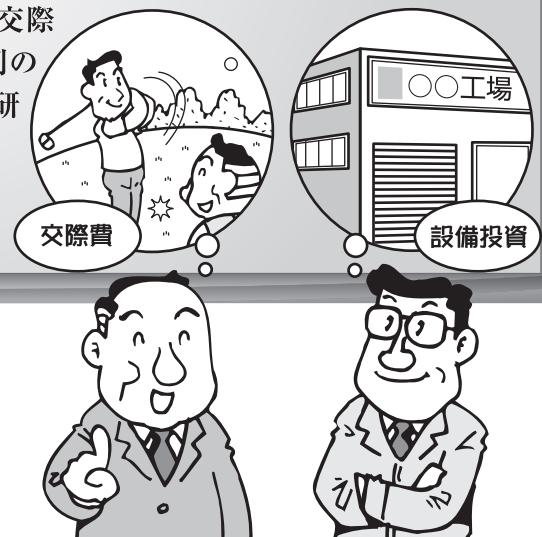
# 平成25年度 税制改正大綱

## 中小企業の交際費枠の拡大 事業承継税制の適用要件緩和など 法人会の改正要望盛り込まれる!

政府は本年1月29日、平成25年度税制改正大綱を閣議決定しました。

大綱には、法人会がかねて強く求めていた中小企業の交際費枠の拡大、相続時精算課税制度の拡充、事業承継税制の適用要件の緩和などが盛り込まれるとともに、設備投資や研究開発を促進し、雇用や所得の増加につなげるための企業向けの減税策がうたわれています。

主な内容をお知らせします。



### 法人税関係

#### ■交際費枠の拡大

中小企業が支出する交際費について、限度額を800万円(現行600万円)まで引き上げ、損金不算入措置(現行10%)を撤廃、よって800万円以下の部分については、全額損金算入が可能となります。

#### ■生産設備投資促進税制の創設

設備投資金額が減価償却費を超える場合、設備投資額が前年に比べて10%超増加の場合は、30%の特別償却又は3%の税額控除が認められます。

#### ■経営改善に向けた設備投資促進税制

青色申告書を提出する中小企業者が、商工会議所、経営革新等支援機関による指導を受け、設備投資を行った場合は、30%の特別償却又は7%の税額控除が認められます。

#### ■所得拡大促進税制の創設

下記の要件を満たす給与の増加額について10%(中小企業は20%)の税額控除が認められます。

- ・給与が基準年度に比べ5%以上増加
- ・給与が前年対比で減少しないこと
- ・平均給与が前年対比で下回らないこと

### ■雇用促進税制の拡充

雇用促進税制の税額控除額が1人当たり20万円から40万円に引き上げられます。また、高年齢継続被保険者になった者も雇用者として算定できるようになります。

※各項目とも平成25年4月1日開始事業年度から適用

### 所得税関係

#### ■所得税の最高税率の見直し

所得税の税率について、課税所得4,000万円超について45%に引き上げられます(現行1,800万円超40%)。

※平成27年分から

#### ■日本版ISAの導入

年間100万円までの上場株式等への投資について、ISA口座内で保有していれば、最大で5年間は配当・譲渡益が非課税となります。

※平成26年分から

◎日本版ISAとは…非課税口座内の少額上場株式や投資信託等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置。イギリスのIndividual Savings Account(個人貯蓄口座)を参考にした制度。

### ■金融所得課税の一体化の拡充

公社債等に対する課税方式を、上場株式等と一致させて申告分離課税方式に変更し、損益通算を可能にします。

※平成28年分から

### ■住宅ローン減税等の延長

住宅ローン減税は、平成25年末で期限切れとなる予定でしたが、平成29年末まで4年間延長されることになりました。

消費税の増税のタイミングでの駆け込み需要及びその反動を抑制する趣旨で、8%若しくは10%の消費税率で、住宅を取得した場合は、控除限度額が最大で200万円増額されます。購入金額によっては、消費税増税後に住宅を取得した方が有利になります。



## 相続税及び贈与税関係

### ■相続税の基礎控除の引下げ

相続税の基礎控除が、3,000万円+600万円×法定相続人数に引き下げられます(現行5,000万円+1,000万円×法定相続人数)。

※平成27年の相続から

### ■相続税及び贈与税の税率の変更

相続税の最高税率が55%に引き上げられます。また、それに伴い贈与税の最高税率も55%に引き上げられます(現行ともに50%)。さらに、税率構造についても変更されます。なお、20歳以上の者が、直系尊属から贈与を受ける場合は税率が軽減されます。

※平成27年の相続又は贈与から

### ■小規模宅地の特例の拡充

特定居住用宅地等の適用対象面積が240m<sup>2</sup>から330m<sup>2</sup>に拡充されます。さらに、従来は選択適用だった特定事業用宅地等と特定居住用宅地等について併用適用可能となります。

※平成27年の相続から

### ■相続時精算課税制度の拡充

受贈者の範囲に20歳以上の孫(現行推定相続人のみ)が加わり、贈与者の年齢要件が60歳以上(現行65歳以上)に引き下げられます。

※平成27年の贈与から

### ■事業承継税制の適用要件の緩和等

親族外への承継もOK、雇用8割条件を5年平均で評価、事前確認制度が不要となります。また、納税猶予が打ち切られた場合のリスクが軽減し、先代の経営者が役員を退任する必要もなくなり、使い勝手が良くなります。

※平成27年の相続又は贈与から

### ■子や孫への教育資金の一括贈与制度

30才未満の子や孫へ、教育資金として金融機関へ信託した場合、1人につき1,500万円までの贈与税が非課税となります。

※平成25年4月1日の贈与から

## その他

### ■印紙税

平成26年4月以後は、領収書などに記載された受取金額が5万円未満の場合は、印紙が必要になります。

### ■延滞税等

延滞税が金利の動向により変動することになります。貸出約定平均金利が1%なら、通常の延滞税が年利率14.3%から9.3%に、2ヶ月以内の納付の場合で4.3%から3%になります。

※平成26年以後の期間に対応する部分から

☆記事内容についての問い合わせは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聰一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

(社)東京法人会連合会



公益社団法人豊島法人会員限定福利厚生サービス

# WALT Disney's Magic Kingdom Club

©Disney

公益社団法人豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として、『マジックキングダムクラブ』に加入しています。  
東京ディズニーリゾート<sup>®</sup>のお得なメンバー専用1デーパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」購入特典などいろいろな特典があります。  
ご家族、社員の方々への福利厚生にぜひご利用下ください!!



## 特典 東京ディズニーランド<sup>®</sup>/東京ディズニーシー<sup>®</sup>のチケット特典

メンバー専用1DAYパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」が特別料金でご購入いただけます。  
パスポートは事務局では購入できません。東京ディズニーリゾート各チケット販売窓口でお求めください。

券種	大人 18歳以上	中人 中学・高校生	小人 幼児・小学生
1DAY パスポート（一般）	¥6,200	¥5,300	¥4,100
マジックキングダムクラブ・パスポート	¥5,800	¥4,900	¥3,900
マジックキングダムクラブ・パスポート+特別利用券	¥5,300	¥4,400	¥3,400

## 東京ディズニーリゾートパートナーホテルの宿泊特典

ディズニーアンバサダー・ホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、東京ディズニーランド・ホテルなど、  
東京ディズニーリゾート<sup>®</sup>内の各ホテルを割引価格でご利用になります。

## イクスピアリ・シネマイクスピアリの特典

イクスピアリでお買い物の際、特別割引が適用されます。（一部店舗を除く）

豊島法人会員および従業員（正社員）の方に限ります。/メンバーシップカード1枚でご家族もご利用できます。（同居の場合のみ）/パスポートの購入枚数はご登録のご家族人数までとなります。/有効期限が切れましたら更新手続が必要になりますのでご注意ください。  
/他人への譲渡および貸与はできません。/メンバーシップカードは各自大切に保管してください。/パークの混雑状況により当日券の販売を中止することがあります。/マジックキングダムクラブメンバーの優先入場等はありません。/豊島法人会を退会された場合は、ご返却いただきますので、ご承知ください。/不正に使用された場合は、無効になります。



## 東京ディズニーリゾート<sup>®</sup>特別利用券

マジックキングダムクラブとは別のサービスです

パスポート購入の際、特別利用券を提出すると1回につき500円の補助を受けることができます。

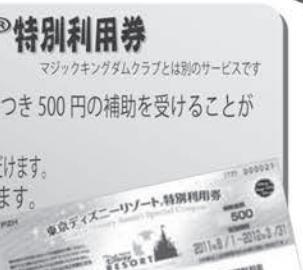
上記のマジックキングダムクラブ・パスポートと併用してご利用いただけます。

年度（4～3月）1社につき最大10枚までお申込できます。

数に限りがございますのでお早めにお申込ください。

規定枚数に達し次第終了となります。

金券ショップ等、他者への転売・譲渡およびネットオークションの出品等は固くお断りいたしますので、ご注意ください。/有効期限がありますのでご注意ください。



申込

## お申込方法

ご希望の方は、豊島法人会事務局まで直接お越しください。

利用申込書をご記入していただきましたら、

その場でマジックキングダムクラブメンバーシップカード

または特別利用券をお渡しいたします。

利用申込書は豊島法人会のサイトからもダウンロードできます。

会員特典>福利厚生>認定リゾート・マジックキングダム

メンバーシップカードに各自直筆でご署名いただければ、

その日よりご利用いただけます。

詳しい内容、お問い合わせは豊島法人会事務局まで。

# マジックキングダムクラブ・ インフォメーション

2013年 4~6月

メンバー専用サイト [www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc](http://www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc)  
(PCのみ)

TOKYO Disney RESORT  
+夢がかなう場所+  
Where dreams come true

詳しくはディレクターへ  
公益社団法人豊島法人会事務局  
TEL 03-3985-8940

## 東京ディズニーリゾート®30周年“ザ・ハピネス・イヤー”4/15より開催!

たくさんの“ハピネス”が生まれてきたこの場所が、さらに大きな“ハピネス”に包まれる特別な1年が始まります。

2つのパークは、みんなのハピネスがつまったカラフルなパルーンであふれ、ディズニーの仲間たちも新しいコスチュームで皆様をお迎えします。誰も体験したことのない30周年の“ハピネス”を、さあ、いっしょに!

### 東京ディズニーランド NEWディパレード ハピネス・イズ・ヒア

音楽、友情、夢…いくつものハピネスとともに、ディズニーの仲間たちが、色鮮やかなフロートなどに乗ってやってくる、最高にハッピーでわくわくする、楽しさいっぱいのパレード。



### 東京ディズニーランド NEWアトラクション スター・ツアーズ: ザ・アドベンチャーズ・ コンティニュー

映画「スター・ウォーズ」シリーズの世界が楽しめるアトラクション「スター・ツアーズ」が全面リニューアルしてオープン! 50通り以上の予測不能なストーリーが待ち受けする宇宙旅行を、臨場感たっぷりの3D映像でお楽しみください。

©Disney. ©2013 Lucasfilm Ltd. & TM. All rights reserved.

4/15  
スタート!

Happiness  
Is Here

開催中  
6/30  
まで

SUMMER  
SPRING  
VOYAGE

4/15  
スタート!

東京ディズニーシー

スペシャルイベント

### ミッキーとグフィーの スプリングヴァガッジ

ミッキーとグフィーは、大切なミニーとシェリーメイと一緒に世界中の“春”を巡る旅へ。さあ、あなたも心躍る春探しの旅で“ハピネス”を感じてみませんか。

東京ディズニーシー

エンターテイメントプログラム

### ハピネス グリーティング・ オン・サーキー

メディアレーニアンハーバーには、ディズニーの仲間たちが華やかな30周年のコスチュームで登場。ハッピーなグリーティングを繰り広げます。

### “ハピネス”を写そう!

東京ディズニーリゾート 30周年公式カメラアプリ

### Happiness Cam

(ハピネスカム)

30周年を記念して、“ハピネス”が写し出せるスマートフォン専用のカメラアプリが登場! パークにちなんだ楽しいエフェクトが選べるよ。



詳しくは  
オフィシャル  
ウェBSITEへ

30周年限定の  
NEWアイテムも  
お見逃しなく!

ファンキャップ  
¥2,400

ミッキーの  
ストラップ  
クリップ付き!

ポップコーン、バケット付き  
¥2,000



ぬいぐるみバッジ 各 ¥1,500



7本セットでおみやげに最適!  
ボールペン  
セット  
¥2,400



ハピネス・  
バブルー型の  
タビオカが  
いっぱい!

ミッキータピオカドリンク  
(ピーチ&レモン)1個 ¥450

\*東京ディズニーランドのみ



直径12cmの  
ショートケーキだよ!  
アニバーサリーケーキ ¥980

### 3つのディズニーホテルが、 メンバー特典で10%OFFに!

ご予約は、メンバー専用サイトまたは  
東京ディズニーリゾート総合予約センターへ  
Tel. 0570-05-1118(9:00~18:00)  
※PHS一部のIP電話・国際電話の方は045-683-3333

①4/1~6/30のパリュー・レギュラー・ピーク設定日対象  
②③4/1~6/30のパリュー・レギュラー・ピーク設定日対象  
※客室全室禁煙



①ディズニーアンバサダー®ホテル  
スタンダードフロア スタンダードルーム  
スタンダードフロア スーペリアルーム



②東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ  
ヴェネチア・サイド スーペリアルーム



③東京ディズニーランド®ホテル  
スタンダード・スупリアルーム(1~9階)  
スタンダード・スупリアルコートルーム(1~9階)

※アトラクション、エンターテイメント等は、天候その他の理由により、変更または中止になる場合があります。※写真・イラストはイメージです。※商品・メニューは品切れになる場合がありますのでご了承ください。

©Disney

# Have a break! 広報委員会コラム



## 愛犬も認知症に？

高齢化の波は人間ばかりでなく、身近にいるペットにも及んでいることはご存知でしょうか？

たとえば、ご近所で、夜鳴きをしている高齢犬を見聞きしたことはありませんか？それは犬の認知症だったりするのです。

犬の認知症は、特に日本犬に多いそうで、その原因是「昔に比べて魚を食べる事が少なくなつたからだ」と、まことしやかに言われています。

思い起こしてみれば、昔は、ご飯にお味噌汁のぶつかげご飯をあげていましたからね。そこに‘DHAが豊富に含まれたお魚のご褒美’がついた、というワケです。今は鶏肉や豚肉が主流のペットフードに代わったため、確かに魚を食す機会は無くなってしまったのかも知れません。

そんな犬の認知症とはどんな症状でしょうか？

★昼寝ていて、夜起きて行動する

★夜中に意味もなく鳴きだし、鳴きやまない

★円を描くようにとぼとぼと、ひたすら歩き回る

★よく寝て食べて下痢もしないのに、痩せてくる

こうなると、飼い主はご近所に神経をすり減らし、世話を追われて、夜寝ることもできなくなり、その

うちに気力も体力も消耗してしまいますよね。まるで人間の介護と同様です。

では、愛犬を認知症にさせないためには・・・  
☆生活に刺激を与えてあげる

シニアになると寝てばかりになります。それが老化を促進させてしまうので、若い頃のようにおもちゃで遊んだり、お散歩に出て他の犬から元気をもらいましょう。

☆体内時計を整えてあげる

朝起きたら散歩や日光浴をさせ、夜は時間になつたら暗いところで休ませる。これで昼夜逆転現象や、夜鳴きを防ぐことができます。

我が家は愛犬は、日本犬じゃないから認知症は大丈夫！なんて思われた方。残念ですが、老化の魔の手はどのワンコにも忍び寄って来ます。

将来、ボケたり寝たきりにさせないために、若いときからお散歩をして筋力を鍛え、共にたくさん遊び、きちんと体内時計を整えてゆくことで、ぜひ予防してあげてくださいね。

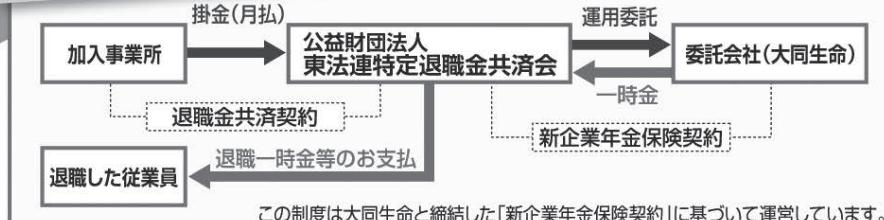
記：K・S

# 東法連 特定退職金共済制度

## 特退共制度の⑤つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

## 東法連特退共制度の仕組み



従業員のための退職金を計画的に準備できます。



優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

## 公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

● 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。

● 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいでおります。

● 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・  
お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

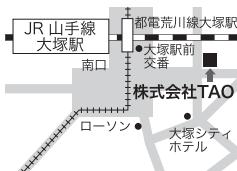
〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階  
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642  
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

# 新規会員のご紹介 NEWCOMER

## 株式会社 TAO

入会 平成 25 年 1 月  
代表者名 櫻井 伸子  
業種 映像制作／ホームページ制作  
デザイン制作／アプリケーション制作  
所在地 豊島区南大塚 1-60-20  
天翔大塚駅前ビル S-207 号室  
TEL 03-3946-1770  
URL <http://www.tao-iw.com/>

映像だから伝わること。映像だからわかること。TAOは映像を中心としたビジュアルコミュニケーションを追求します。詳しくはWEBへ。



## 公益社団法人豊島法人会広報誌 TOSHIMA 制作・印刷・製本業務請負業者の募集

標記の件について、会員企業を対象に募集いたします。

### 1. 条件・委託業務内容

- (1) 豊島法人会員であり、法人会費を納入していること。
- (2) 受託業者は担当者を配置し、当会担当者との連絡調整等を適切に行いつつ、責任を持って業務を遂行できる体制を整えること。
- (3) 各号の全ページについて、デザイン、レイアウトの作成、校正を行う。
- (4) 当会広報委員会（1号につき原則3回開催）に連絡担当者及びデザイン担当者が出席し、広報誌編集に対し専門的なアドバイスを行う。
- (5) 原稿の入稿に関しては、テキストデータ、手書き原稿の混在があり、受託者において作成、加工すること。  
原稿の受け渡しについては、当会事務局へ直接受け渡すまたは電子メールを利用する。
- (6) 納品は当会事務局及び当会指定場所の合計3箇所。（豊島区2箇所・埼玉県志木市1箇所）
- (7) 契約期間 第226号（平成25年7月20日発行）～第233号（平成27年4月20日発行）
- (8) 仕様 A4版、横組み、左綴じ、綴じ穴（2穴）、表1・表4のみ4色刷、それ以外は1色刷とする。  
見本誌 本誌（公益社団法人豊島法人会広報誌 TOSHIMA 第225号）※但し、P16・17は1色刷とする。
- (9) 発行日 7月20日、10月20日、1月20日、4月20日の年4回
- (10) 発行部数 4,500部
- (11) 支払いについては、月末締切、翌月20日に指定口座へ振込とする。

### 2. 提出資料及び期限

- (1) 提出資料
  - ① 見積書  
2年間、8回受注した場合の見積額（税込）を、下記当会事務局へ送付してください。（様式は問いません）  
結果を通知しますので、担当者の氏名及び電子メールアドレスを記載してください。
  - ② 会社概要
  - ③ 参考となるA4版の印刷実績
- (2) 提出期限 平成25年5月15日（水）17時必着
- (3) 結果 総務委員会で慎重に審議し、平成25年5月24日（金）までに電子メールにてご連絡いたします。

### 3. その他

- (1) 提出された書類等の返却は行いません。
- (2) 業者選定の審査内容については、公表いたしません。
- (3) 質問については、電子メールにてお送りください。info@toshimahojinkai.or.jp

### 送付先・お問い合わせ

〒171-0014 東京都豊島区池袋2-32-4 豊島法人会館 公益社団法人豊島法人会 担当 市川 宛  
TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

## 設置協力企業・場所 (2013年4月現在)

豊島法人会広報誌 TOSHIMAは、年4回発行しております。  
法人会員の方々には無料送付させていただいております。  
また、一般の方でもお楽しみできるよう、  
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成25年7月末ごろ予定

Summer 2013

No.226

夏号

- 第2回通常総会
- 平成25年度事業計画
- 豊島区の歴史かけある記第7回 etc

### ■東池袋

大同生命保険株池袋支社	東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部	東池袋 1-12-5
巣鴨信用金庫東池袋支店	東池袋 1-25-10
(株)プリオ	東池袋 2-7-4 桜井ビル 4F
(有)東峰フォト	東池袋 3-1-3 サンシャインワールド インポートマート 1F

### ■南池袋

高村紙業株	南池袋 2-22-1
(有)ヴィテス	南池袋 2-32-13
東信企業株	南池袋 3-13-9-101

### ■西池袋

豊島都税事務所	西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業株池袋演芸場	西池袋 1-23-1
東京商工会議所豊島支部	西池袋 3-27-12 池袋ウエスト パークビル 9F
豊島税務署	西池袋 3-33-22

### ■池袋

サンシャイン国際商事株	池袋 2-10-3 紋ビル 2F
巣鴨信用金庫池袋支店	池袋 2-48-1
(有)青木商事	池袋 2-61-8 アゼリア青新ビル

### ■池袋本町

あがつまタオル(有)	池袋本町 1-6-2
巣鴨信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-15-14

### ■南大塚

有いろは寿司	南大塚 2-19-12
巣鴨信用金庫大塚支店	南大塚 2-35-5
朝日信用金庫大塚支店	南大塚 3-1-1
(株)フレンドシップインターナショナル	南大塚 3-43-12 アライビル 3F

### ■北大塚

(株)エスイージー	北大塚 1-16-6 大塚ビル 2F 内
巣鴨信用金庫北大塚支店	北大塚 2-20-1

### ■巣鴨

太平商事(株)	巣鴨 2-3-6-501
巣鴨信用金庫本店営業部	巣鴨 2-10-2
(株)ながしま	巣鴨 3-28-7

### ■駒込

(有)ティー・エヌ・コンサルティング	駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
日輸工業(株)	駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巣鴨信用金庫駒込支店	駒込 3-3-20
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所	駒込 6-34-6

### ■目白

(株)秀芽	目白 2-2-1
-------	----------

### ■雑司が谷

ユニバーサルプリント工芸(株)	雑司が谷 3-9-4
-----------------	------------

### ■長崎

巣鴨信用金庫椎名町支店	長崎 1-20-8
小幡解体興業(株)	長崎 2-15-8

### ■南長崎

東京信用金庫椎名町支店	南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店	南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス(株)	南長崎 6-8-10

### ■要町

東京信用金庫要町支店	要町 1-1-1
------------	----------

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

## 移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

## 生活習慣病健診について

豊島法人会では(財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。

開催日、お申込については(財)全日本労働福祉協会よりハガキでご案内します。



## 年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じました場合もご連絡ください。



## 決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



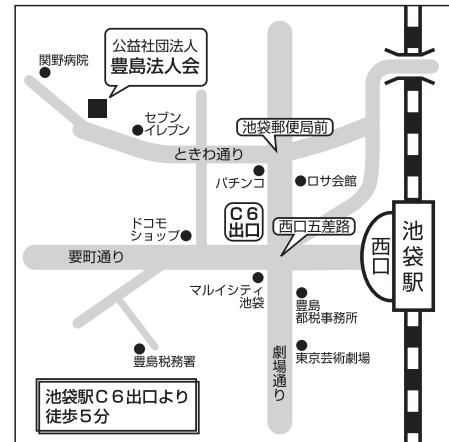
## お問い合わせは事務局まで

### 公益社団法人豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4

TEL 03-3985-8940 FAX 03-3985-5718

info@toshimahojinkai.or.jp www.toshimahojinkai.or.jp



## 編集後記

「リリーン、はいこちら広報委員会編集キャップで～す。」

なんてカッコ良くキメたいところですが実際の処、他の委員の方々・事務局に支えられての春号発行となりました。

「春よ、こ～い、早くこ～い♪」本当に今年の冬は寒かった！爆弾低気圧の影響で東京の成人式は7年振りの大雪となり北陸・東北地方の積雪も大変な冬でした。北海道ではホワイトアウトと呼ばれる現象で死者が出たり、又インフルエンザ・ノロウィルスも流行したりしました。春の到来がまだかと待ち遠しかったです。

日本経済も冬型で冷え込み、景気の回復の兆しは遅く昨年末にはまたしても政権交代となりました。

アベノミクスの三本の矢(財政出動・金融緩和・成長戦略)が公表されたものの実際に我々国民に反映されるのはいつの事でしょうか？

公共事業への投資、物価上昇目標2%にしてデフレからの脱却、産業競争力をして新しい産業を生み出す、法人税制・孫への学資金の税制緩和など問題提起はいろいろとありますが、早く実現して我々に還元してほしいものです。

原発の収束と新しいエネルギー政策それに東日本大震災への復旧・復興も足踏み状態の感があります。まだまだ支援の輸は大切に続けていかなければなりません。陸前高田の奇跡の一本松は復興のシンボルとして保存されることになりました。その力強さを糧に東北の方々の再建へのパワーに自分達は微力ながら何ができるのか常に問いかけていかなければなりません。

アラブの春とはいってもまだまだ内乱が続いている。本当の春はいつ来るのでしょうか？

とても心静かに春を待つ気持ちではありませんでした。しかし確実に季節の春はきました。

記：第225号編集キャップ 菅原 由利子

# 法人会カレンダー CALENDAR

5月

1 水	
2 木	
3 金	憲法記念日
4 土	みどりの日
5 日	こどもの日
6 月	振替休日
7 火	
8 水	
9 木	16:00～源泉部会研修会・平成25年度年次報告会 養老乃瀧池袋ビル
10 金	13:30～新設法人説明会 15:30～豊島法人会館 17:00～経営研究会平成25年度年次報告会 養老乃瀧池袋ビル
11 土	
12 日	
13 月	
14 火	
15 水	13:30～決算法人説明会 16:00～豊島法人会館
16 木	
17 金	
18 土	
19 日	
20 月	
21 火	
22 水	
23 木	
24 金	
25 土	
26 日	
27 月	
28 火	
30 水	
31 木	

6月

1 土	
2 日	
3 月	
4 火	
5 水	
6 木	
7 金	
8 土	
9 日	
10 月	
11 火	16:00～第2回通常総会 ホテルメトロポリタン
12 水	
13 木	
14 金	
15 土	
16 日	
17 月	
18 火	13:30～源泉所得税基礎講座① 16:00～東京セミナー学院
19 水	13:30～源泉所得税基礎講座② 16:00～東京セミナー学院
20 木	13:30～決算法人説明会 16:00～豊島法人会館
21 金	14:00～税制改正研修会 15:30～東京セミナー学院
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	
26 水	
27 木	
28 金	
29 土	
30 日	

7月

1 月	
2 火	
3 水	
4 木	13:30～新設法人説明会 15:30～豊島法人会館
5 金	
6 土	
7 日	
8 月	
9 火	
10 水	
11 木	
12 金	
13 土	
14 日	
15 月	海の日
16 火	
17 水	
18 木	
19 金	
20 土	東京フラフェスタin池袋2013 池袋西口公園他
21 日	東京フラフェスタin池袋2013 池袋西口公園他
22 月	
23 火	13:30～決算法人説明会 16:00～豊島法人会館
24 水	
25 木	
26 金	
27 土	
28 日	
29 月	
30 火	
31 水	

\* 日時・内容等については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会WEBサイトでご確認下さい。

# 豊島法人会のご案内

法人会に  
入会すると

- 保険共済や福利厚生制度を利用して、会社のため、経営者のため、従業員のために様々な制度を活用できます！
- 各種の懇親会、異業種交流会、地域貢献活動などの参加により、会員相互の親睦を深め、さまざまな業種の経営者との出会いを通じて、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもなります！
- 各種研修会・セミナー・講演会等に参加でき、税務・経済・経営に関する様々な知識を学ぶことができます！

## 保険共済

さまざまな事故や病気から経営者や従業員を守るために、団体割引による割安な制度や、独自の制度を開発・提供しています。

- 経営者大型総合保障制度
- ビジネスガード  
(業務災害総合保険)
- 法人会がん保険「DAYS」

## 福利厚生

見学会・旅行・各種イベント、ボーリング・ゴルフ大会等、経営者はもちろん、従業員の皆さんも充実した福利厚生制度を活用できます。

- 東京ディズニーリゾート®マジックキングダムクラブ・特別利用券
- 生活習慣病健診・一般定期健康診断 ... 等

## 社会貢献

体験学習支援や環境美化などのボランティア、地域振興のための多様な社会貢献活動に取り組んでいます。

- 租税教育イベント
- 「中学生企業体験学習」への協力
- 豊島区マナーアップ キャンペーン ... 等

## 異業種交流

各種研修会や異業種交流会を開催し、会員相互の親睦や、さまざまな業種の人との出会いの場を提供しています。

- 异業種交流会
- 企業セミナー ... 等



## 研修・セミナー

正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます。

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ■ 源泉所得税基礎講座 | ■ 実務簿記講座        |
| ■ 法人税実務講座   | ■ 税務研修会         |
| ■ 税制改正研修会   | ■ 印紙税実務講座 ... 等 |

## その他

- 委員会・部会活動に参加
- 広報誌『TOSHIMA』(年4回) の無料送付
- 豊島法人会ホームページによる企業紹介 (準備中)

**【会費】** 会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年額	区分	資本・出資・基本金(円)	年額
正会員	300万以下	6,000円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人、公益法人等	12,000円
	301万～ 999万	8,400円		子会社	
	1,000万～ 1499万	9,600円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万～ 2,499万	12,000円		ロ 広報、資料を送付不要	2,400円
	2,500万～ 4,999万	24,000円		イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
	5,000万～ 9,999万	36,000円		ロ 法人(管外)・個人	6,000円
	1億円以上	60,000円			

## 【個人情報の取扱いについて】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い係



〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4  
TEL. 03-3985-8940  
FAX. 03-3985-5718  
info@toshimahojinkai.or.jp  
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



## 入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法 人 名			
(フリガナ) 代 表 者 名 (役職)	(印)		
所 在 地	〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)		
電 話 番 号	FAX 番 号		
e-mail アドレス		ホーメージアドレス	
業 種	資 本 金	決 算 期	

## 法人会記入欄

No.	開始日	/ ~ /	区分				
支部	地区	入力日					
口座振替	書類一式	青年	女性	源泉	経営	支部	担当役員
備考							

← 詳細はP31(裏面)をご覧ください



# 豊島法人会に入会しませんか?

豊島区の企業4000社が加入している団体

## 豊島法人会のご案内

**法人会**は1947年に設立された「正しい税知識を身につけたい、もっと積極的な経営をめざしたい、社会のお役に立ちたい」そんな経営者の皆さんのが全国組織です。現在、約100万社の会員企業、41都道府県に442の会を擁する団体として、大きく発展しています。

私たち**豊島法人会**は1950年に設立された社団法人です。2012年に公益社団法人となり、現在、豊島区の企業約4000社余りが会員となり、「広げよう明日につながるビジネスチャンス ひと・情報・地域」のスローガンのもとさまざまな活動を行っています。

会員になると様々なメリットが受けられます

広げよう明日につながるビジネスチャンス  
ひと・情報・地域

郵便はがき

1 7 1 8 7 9 0

1 7 9

料金受取人払郵便

豊島局承認

5660

差出有効期間  
平成26年10月  
14日まで

(切手不要)

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行

会員番号を記入の上、切り取って  
申告書に貼付しましょう。

事業主なら  
誰でも会員になれます



### 1 保険共済

企業と従業員のための  
補償制度に加入できます。



### 2 福利厚生

法人会独自の充実した  
福利厚生制度を利用できます。



### 3 社会貢献

地域社会の一員として  
社会貢献活動を支援します。



### 4 異業種交流

様々な業種の人との出会いは  
新たな事業展開のチャンスです。



### 5 研修・セミナー

税知識や経営のノウハウを  
学ぶことができます。



広げよう明日につながるビジネスチャンス

ひと・情報・地域

公益社団法人 豊島法人会

▶ お問合せは

03-3985-8940

▶ 詳しくは

豊島法人会

<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>